

合併処理浄化槽維持管理補助金のご案内

合併処理浄化槽は設置した後も、正常な機能を保つために、定期的な点検と清掃、年に1度の検査が必要です。

引用：(財)日本環境整備教育センター書籍「きれいな水のはなし」



点 検



清 掃



法定検査

合併処理浄化槽及び高度処理型浄化槽の維持管理にかかる費用について、飯能市では補助金を交付しています。

●補助金を受けられる条件

飯能市合併処理浄化槽組合に加入していること

●補助金額 25,750円 (1年間)

飯能市合併処理浄化槽組合のご案内

●飯能市合併処理浄化槽組合とは

生活排水による川などの水質悪化に対処し、生活環境の保全や公衆衛生を向上するため、合併処理浄化槽の普及及び適正な保守管理を推進することを目的として設立した組織です。組合員は、設置者、施工業者、保守点検業者、清掃業者で構成されています。

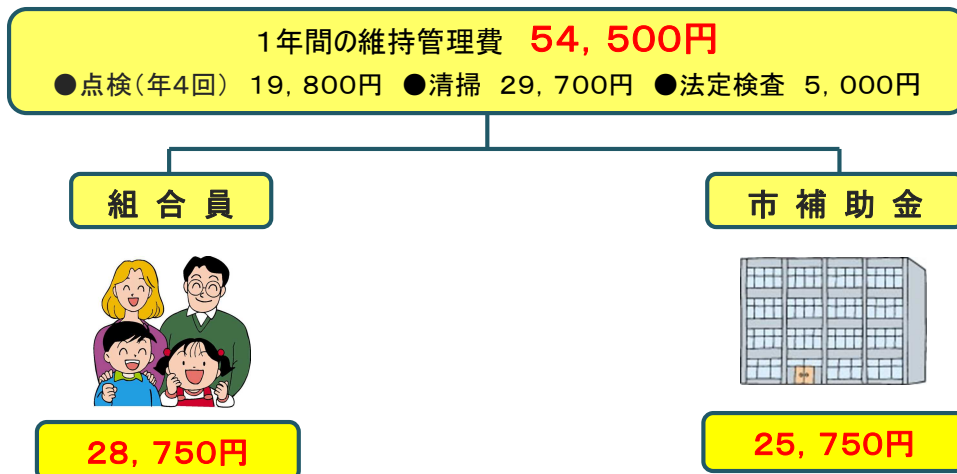
●組合に加入できる条件

飯能市民(住民登録されている方)で、公共下水道の処理区域外に設置補助金対象の浄化槽(10人槽以下)を設置していること。

●組合費

28,750円(1年間)、入会費:1,000円(初年度のみ)

●組合による維持管理にかかる費用



●入会受付:毎年3月1日~31日(土日祝除く)

※これ以外の期間は入会することができません。

(飯能市合併処理浄化槽設置補助金申請者については、実績報告書提出時とする)

●組合に関するお問い合わせ

飯能市合併処理浄化槽組合

住所:飯能市大字双柳 105-18 電話:042-974-3441